

5. 本防災協議会関連の説明

5.1 南街・桜が丘地域防災協議会概要

大規模災害発生時に南街・桜が丘地域における人命や家屋等を守る為、各自治会で防災組織を作ると共に、各自治会及び関連機関との連携を図り、諸課題を協議・検討・実施していく為に当防災協議会を設けました。

この防災協議会は、災害発生時には南街・桜が丘地域における防災組織にそのまま移行出来るもので、特に一時避難場所に設定されている第二小学校、第二中学校、都立東大和南高校の防災組織及び南街公民館とも連携して行動出来る様、日頃の各種防災訓練を実施すると共に、各参加団体の日常の団体活動も側面から支援して行きます。

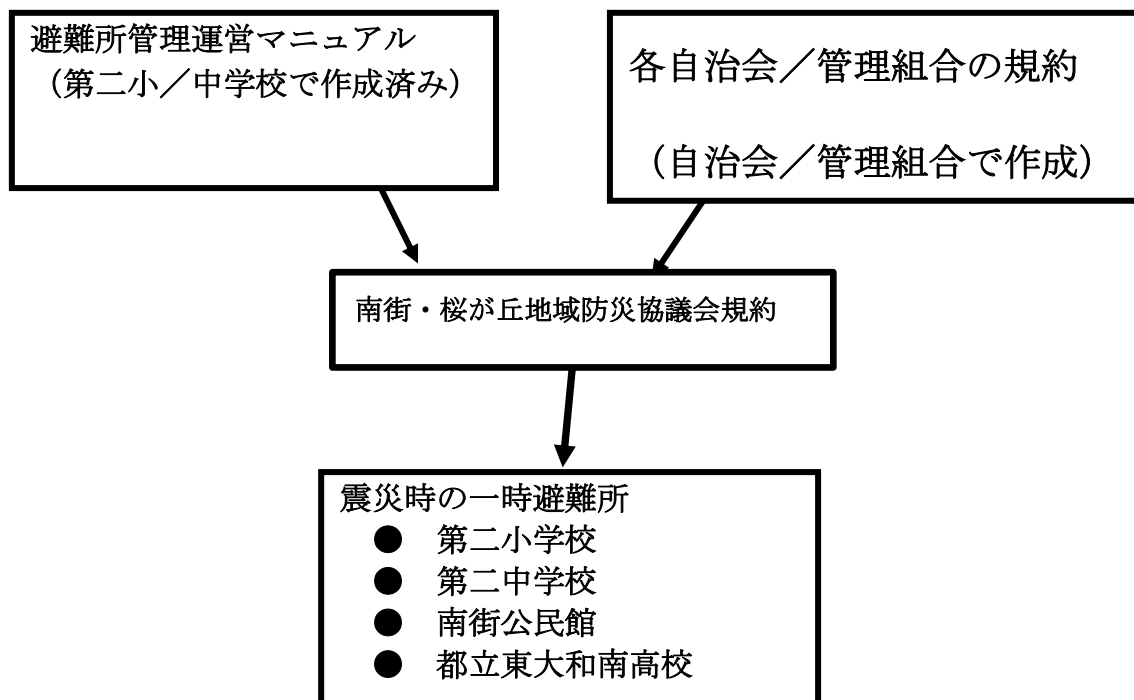
(1) 本会の名称

● 南街・桜が丘地域防災協議会

(2) 全体組織

本協議会の各団体に対しての関係は、トップダウンでなくボトムアップで活動する図6に示す組織です。

図6 全体組織



(3) 避難所開設の団体区分

- (a) 東京都立東大和南高校；東京ユニオン、西武東大和ハイツ、グランパサージュ、（都立東大和南公園） タカギ(1)、タカギ(2)、プラウド地区、オーベルグランデ、森永
- (b) 東大和市立第二小学校；栄1～3、末広1、末広2、大和通り、新海道、親和
- (c) 東大和市立第二中学校；東和、協和2、協和3、第一光ヶ丘、ファインコート

5.2 加入団体／役職

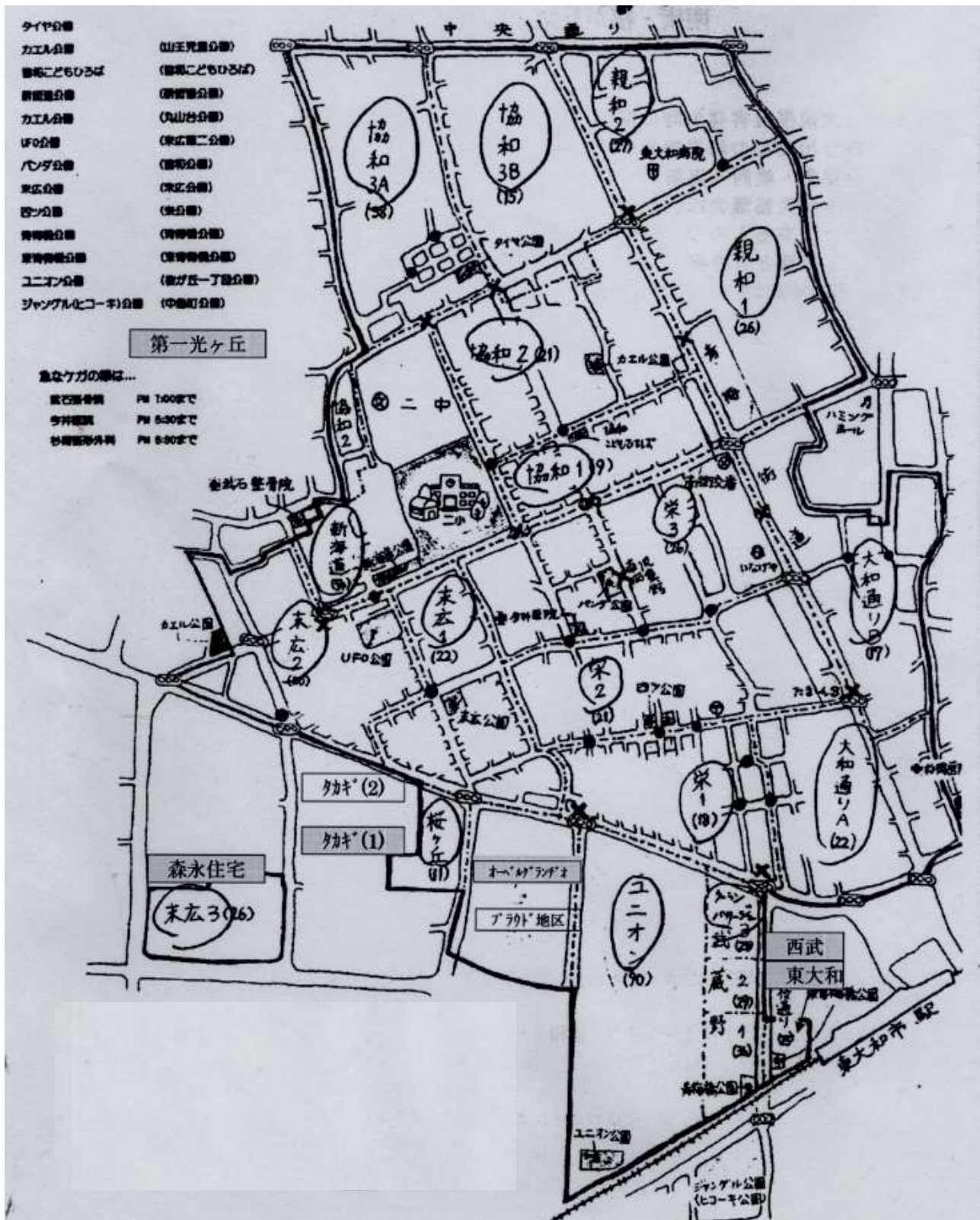
本防災協議会に加入の21団体名(自治会／マンション管理組合)、関連協力機関名及び役員／委員は表4の通りです。

表4

No.	役職	所属自治会／管理組合
1	相談役	栄二丁目自治会
2	本部長	栄三丁目自治会
3	副本部長	東京ユニオンガーデン(管理組合)
4	副本部長(たんぽぽ部長)	協和二丁目自治会
5	副本部長	新海道自治会
6	副本部長	末広二丁目親交会
7	会計	栄二丁目自治会
8	幹事(本部会)	南街二丁目協和三自治会
9	幹事(本部会)	栄一丁目自治会
10	会計監査	協和二丁目自治会
11	幹事	南街二丁目協和二自治会
12	幹事	南街二丁目協和三自治会
13	幹事(本部会)	末広一丁目睦会
14		
15	幹事	末広二丁目親交会
16		
17	幹事	南街栄一丁目自治会
18	幹事(本部会)	
19	幹事	栄二丁目自治会
20	幹事	栄三丁目自治会
21	幹事	大和通り自治会
22		大和通り自治会(副会長、防災担当)
23	幹事	親和自治会
24		親和自治会(防災担当)
25	幹事	新海道自治会
26	幹事	東和自治会
27	幹事	森永乳業社宅自治会
28		
29	幹事	ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ(管理組合)
30	幹事	東京ユニオンガーデン(管理組合)
31	幹事(本部会)	
32	幹事	西武東大和ハイツ(管理組合)
33	幹事	タカギ青梅橋マンション自治会
34	幹事	タカギ第二青梅橋マンション自治会
35	幹事	プラウド地区自治会／(防災担当)
36	幹事	オーベルグランディオ東大和管理組合
37	オブザーバ	ファインコート自治会
38	幹事	東大和第一光ヶ丘自治会
39	たんぽぽ	10名の女性会員
関連機関		
No.	機関名	担当部門
1	第二小学校	校長／副校長
2	第二中学校	校長／副校長
3	北多摩西部消防署	警防課地域防災担当
4	東大和市役所	総務部 防災安全課 災害・防犯係
5		地域振興課 市民協働係
6	東大和警察署	警備課／生活安全課／地域課
7	東大和市消防団	団長／副団長
8	第七分団	分団長
9	東大和病院	事務局長
10	南街公民館	館長
11	青少対第二地区	委員長
12	第二小学校PTA	会長／防災担当
13	(第二中学校PTA)	(会長／防災担当)
14	南街長寿会	会長
15	東大和南高校	校長／副校長
16	東大和市社会福祉協議会	地域福祉係
17	東大和市高齢者ほっと支援センター	なんがいがい／センター長
18	東大和高校	校長／副校長
19	都立東大和南公園	センター長／副センター長

本防災協議会に加入の21団体名(自治会/マンション管理組合)の位置図は図7に示す通りです。

図7 加入団体の位置図



5.4 南街・桜が丘地域防災協議会規約

南街・桜が丘地域防災協議会の規約下記の通りです。(1 ページ目のみ添付)

南街・桜が丘地域防災協議会規約

改正 3 ; 2013. 05. 11

第一章 総則

第 1 条 名称及び組織

本会は南街・桜が丘地域防災協議会（以下本会と言う）と称し、南街自治会集会所にその本部を置く。

尚該当する地域は南街 1, 2, 3（新海道）、4、5 及び 6 丁目及び桜が丘（1 及び 2 丁目）である。

第 2 条 目的

大規模災害発生時に南街／桜が丘地域における人命や家屋等を守っていく為、各自治会での防災組織作りと共に各自治会及び関連機関との連携を図り、諸課題を協議・検討・実施していく為に当防災会を設ける。この防災会は、災害発生時には南街・桜が丘地域における防災組織にそのまま移行出来るものである。

第二章 会員

第 3 条 本会は南街地域及び桜が丘地域の加入自治会及び管理組合をもって構成する。

第三章 事業

第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成する為に、次の事業を行なう。

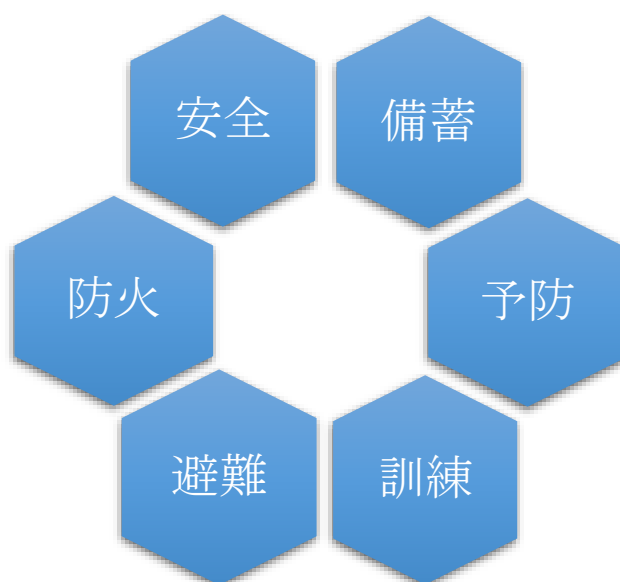
- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関する事。
- (2) 地震等に対する災害予防に関する事。
- (3) 防災訓練に関する事。
- (4) 地震の発生時における情報の収集・伝達・避難。出火防止・救出・救護・給食・給水等応急対策に関する事。
- (5) 防災機材等の備蓄に関する事。
- (6) 学童児の安全確保。
- (7) その他本会の目的を達成する為に必要な事項。

第四章 組織

第 5 条 本会は下記の組織をもって活動する

- 5.5 東大和市立第二小学校及び第二中学校の避難所管理運営マニュアルの作成
2017年度に東大和市立第二小学校及び第二中学校の両校で下記の避難所管理運営マニュアルが作成されました。今後は本マニュアルを基本として種々防災活動を実施して行きます。
- 5.5.1 東大和市立第二小学校のマニュアル
表紙は下記の取りです。

東大和市立第二小学校 第二小学校防災対策委員会 避難所管理運営マニュアル



2017年（平成29年）12月 作成

- 5.5.2 東大和市立第二中学校のマニュアル
表紙は下記の通りです。

大和市立第二中学校 第二中学校防災対策委員会 避難所管理運営マニュアル



2018年（平成30年）01月 作成

5.6 本協議会地域の環境

5.6.1 関連地域の世帯数及び人口数

関連地域の世帯数及び人口数は表5の通りです。

表5

住民基本台帳 町丁別人口統計表					
2022年3月1日現在					
(外国人を含む)					
東大和市	町名	丁目	世帯数	計	男 女
南街	1丁目		586	1,129	550 579
	2丁目		976	1,793	910 883
	3丁目		911	1,998	966 1,032
	4丁目		267	467	212 255
	5丁目		814	1,470	727 743
	6丁目		568	1,095	531 564
	小計		4,122	7,952	3,896 4,056
桜が丘	1丁目		1,544	3,939	1,870 2,069
	2丁目		2,129	4,999	2,403 2,596
	3丁目		1,393	3,127	1,486 1,641
	小計		5,066	12,065	5,759 6,306
両地域合計			9,188	20,017	9,655 10,362
東大和市全体			40,040	85,183	41,798 43,385
比率			22.95%	23.50%	23.10% 23.88%

5.6.2 南街地域の災害危険度

南街地域の災害危険度は表6の通りです。

表6

○地域危険度(出典:東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」平成30年2月)

